

令和 7 年 3 月 13 日

長野県議会（定例会）会議録

第 10 号

令和 7 年 2 月 第438回長野県議会(定例会)会議録 (第10号)
--

令和 7 年 3 月 13 日 (木曜日)

出席議員 (56名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番 風 間 辰 一
55 番 佐々木 祥 二

56 番 萩 原 清
57 番 服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一
副 知 事 関 昇 一 郎
総 務 部 長 渡 辺 高 秀
公営企業管理者
企業局長事務取扱 吉 沢 正

財 政 課 長 新 納 範 久
教 育 長 武 田 育 夫
警 察 本 部 長 鈴 木 達 也
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 宮 原 涉
議 事 課 長 矢 島 武
議事課企画幹兼
課長補佐 山 本 千 鶴 子

議事課議事係長 井 出 文 香
議事課担当係長 萩 原 晴 香
総 務 課 主 任 東 方 啓 太

令和7年3月13日（木曜日）議事日程

午前10時30分開議

議長の辞職及び選挙

副議長の辞職及び選挙

本日の会議に付した事件等

議長の辞職及び選挙

副議長の辞職及び選挙

午前10時30分開議

○副議長（続木幹夫君）これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、議長の辞職及び選挙並びに副議長の辞職及び選挙であります。

●議長の辞職

○副議長（続木幹夫君）次に、山岸喜昭議長から議長の辞職願の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

ただいま報告いたしました議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。議長の辞職は、これを許可するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（続木幹夫君）御異議なしと認めます。よって、議長の辞職は許可することに決定いたしました。

〔44番山岸喜昭君入場・着席〕

○副議長（続木幹夫君）山岸喜昭議員、御挨拶を願います。

〔44番山岸喜昭君登壇〕

○44番（山岸喜昭君）退任に当たり、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

昨年3月13日、議員各位の御推挙をいただき、第98代長野県議会議長に就任して以来、続木副議長とともに、誠心誠意、円満公平な議会運営に万全を期すとともに、知事をはじめ理事者とは緊張感のある関係を保ち、闊達な議論が尽くされるよう努めてまいりました。

近年の社会情勢を見ますと、少子化・人口減少の急速な進行と、それに伴う地域や産業の担い手不足をはじめ、激甚化・頻発化する自然災害や物価高騰の長期化など、社会の持続可能性そのものに深く関わる課題が数多く顕在化してきております。

このような状況の中、本県がさらに発展していくためには、所信表明でも申し上げましたとおり、私も県議会が議会力を発揮し、議会審議を尽くしてその役割と責任を果たすとともに、議員一人一人が県民の声なき声にも真摯に耳を傾け、積極的に行動し、議員力を発揮することが強く求められていると考えております。

私が議長に就任してからこれまでの期間を顧みますと、さきに申し述べた諸課題への早急な対応をはじめ、とりわけ昨年元日の能登半島地震や8月の南海トラフ地震臨時情報の発表などの対応を踏まえ、本県における大規模災害への備えを迅速に進めていくことが強く求められた1年でした。

こうした中、物価高や防災・減災対策に対応するための臨時会対応に加え、議員提案による信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例の制定、少子化・人口減少対策調査特別委員会による信州未来共創戦略に対する提言の実施などを通じて各種課題に迅速に対応してまいりました。

また、高校生や大学生をはじめ、若者に地方自治の入り口として議会や政治に関心を持ってもらうための取組を行うことが私の役割と使命ではないかと思い、子育て世代に議会を身近に感じてもらうための傍聴人向け託児サービスの導入や、高校生を対象とした模擬県議会の開催などに取り組んでまいりました。

さらに、昨今、地方議会で議員のなり手不足やなり手の多様性を欠く状況が問題となる中、本県においても、女性や若者等多様な人材の地方議会への参画を積極的に促進する必要があると考え、県内経済団体に対して、各企業の就業規則において、立候補に伴う休暇制度の創設や、議員との副業・兼業を可能とする規定を設けることを要請いたしました。

以上のように、議長就任以来、様々な場面において議会の代表としての職責を果たすことができましたのも、続木副議長並びに同僚議員各位をはじめ、理事者の皆様の御支援、御協力の賜物であると、心から厚く感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

今後、一議員として、皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながら、長野県の発展のため、鋭意努力してまいります所存でございます。

結びに、議員並びに理事者各位のますますの御健勝と御多幸を心から御祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

一年間ありがとうございました。

●議長の選挙

○副議長（続木幹夫君）これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指

名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（続木幹夫君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（続木幹夫君）御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に依田明善議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました依田明善議員を議長の当選人と定めるに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（続木幹夫君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました依田明善議員が議長に当選されました。

当選承諾の手続きを取りますので、そのまましばらくお待ち願います。

ただいま議長に当選されました依田明善議員、御挨拶を願います。

〔43番依田明善君登壇〕

○43番（依田明善君）一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま執行されました議長選挙におきまして、私が議長の栄職に就任いたすことになりました。これは、同僚議員各位の格別なる御厚情のたまものであり、私の最も光栄とするところであります。

もとより微力ではございますが、御推挙を得まして当選いたしました以上、誠心誠意、円滑な議会運営に心がけ、県勢発展のために全力を傾注してまいり所存でございます。

人口減少をはじめとする様々な課題から確かな暮らしを守り、ゆたかな社会を築くための取組が進められる中、県民の負託を受けた県議会の果たすべき役割と責任はますます重要なものとなっております。

このようなとき議長に就任いたしました私の職責は極めて重大であることから、同僚議員各位はもとより、知事をはじめとする執行機関の皆様方の御支援を心からお願い申し上げまして、議長就任の御挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（続木幹夫君）依田議長、議長席にお着き願います。

〔副議長退席、議長依田明善君着席〕

●副議長の辞職

○議長（依田明善君）次に、続木幹夫副議長から副議長の辞職願の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

ただいま報告いたしました副議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。副議長の辞職は、これを許可するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、副議長の辞職は許可することに決定いたしました。

〔36番続木幹夫君入場・着席〕

○議長（依田明善君）続木幹夫議員、御挨拶を願います。

〔36番続木幹夫君登壇〕

○36番（続木幹夫君）副議長の退任に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

昨年の3月13日、議員各位の御推挙をいただき、第102代長野県議会副議長に就任して以来、山岸議長とともに、円滑な議会運営に万全を期すとともに、同僚議員各位の御協力をいただき、微力ながら県政の発展に最善を尽くしてまいりました。

この1年を顧みますと、先ほどの山岸議長の御挨拶のとおり、少子化・人口減少の急激な進行、激甚化・頻発化する自然災害や長期化する物価高騰への対応など、常に様々な出来事や課題があり、議会としましては、課題解決に向け鋭意取り組んできたところでございます。

私が委員長を務めました広報委員会では、山岸議長とともに、県民に身近で開かれた議会を目指し、様々な取組により県議会活動の発信に努めてまいりました。

特に、若い世代の議会への関心を高めるため、「こんにちは県議会です」において、大学生や高校生と意見交換を行ったことに加え、高校生からの意見発表を、初めて議場を利用した模擬県議会形式で行い、本会議の雰囲気を経験していただくなど、議会を身近に感じてもらう取組を実施してまいりました。

また、小学校の議場見学においては、例年よりも多くの学校に訪問いただき、私自ら積極的に議場説明に参加することで、県内各地の小学生と交流を重ねてまいりました。

いずれも、若い世代の県政、県議会に対する認識や率直な意見を聞く有意義な機会となり、改めて、県議会活動を積極的に発信し、県民の皆様と一緒に長野県の将来を考えていくことの重要性を強く感じたところでございます。

振り返りまして、副議長としての重責を果たすことができたのも、ひとえに山岸議長並

びに同僚議員各位をはじめ、理事者や報道の皆様、県民の皆様の温かい御支援、御協力のたまものであると感謝いたすとともに、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今後は、副議長としての1年間の貴重な経験を生かし、一議員として、微力ではございますが、引き続き県勢発展のために力を尽くしてまいり所存でございます。今後とも皆様方の一層の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、議員の皆様、理事者の皆様のますますの御健勝と御発展を心から御祈念申し上げ、副議長退任の挨拶とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

●副議長の選挙

○議長（依田明善君）これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に中川博司議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました中川博司議員を副議長の当選人と定めるに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中川博司議員が副議長に当選されました。

当選承諾の手续を取りますので、そのまましばらくお待ち願います。

ただいま副議長に当選されました中川博司議員、御挨拶を願います。

〔37番中川博司君登壇〕

○37番（中川博司君）一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の御推挙を得まして副議長の要職を担うことになりました。誠に光栄と

存じ、深く感謝を申し上げる次第でございます。

もとより微力ではございますが、議長の下に相助け、相協力いたしまして、県勢発展のため渾身の努力を払い、議会運営に万全を期してまいる所存でございます。

何とぞ、同僚議員各位をはじめ、執行機関の皆様方の御支援を心からお願い申し上げまして、副議長就任の御挨拶といたします。

○議長（依田明善君）次会の日程は、改めて書面で御通知申し上げます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時50分散会